

えべつ 市議会だより

令和5年11月1日発行

No.155

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話(011)381-1051
編集 議会広報広聴委員会
印刷 江別印刷業協同組合

地域おこし協力隊の皆さんにインタビューしました



主な内容

- ◇ 特集 地域おこし協力隊にインタビュー …… 2～3
- ◇ 令和5年第3回定例会の概要 …… 4～5
- ◇ 一般質問 …… 6～11
- ◇ 委員会のページ …… 12

次期定例会の開催予定

- 第4回定例会
11月28日～12月14日
 - 各委員会
11月29日～12月5日
 - 一般質問
12月7日～11日
- ※日程は予定です。
詳しくは議会事務局まで
お問い合わせください。

～第9回市民と議会の集い～ テーマ「どうする？防災・減災」

11月 7日(火)10:00～12:15 野幌公民館ホール ※託児あり(無料)

11月12日(日)10:00～12:15 市民会館37号室 ※託児あり(無料)

自分ができること 地域でできること 市に求めること 11月14日(火)18:15～20:30 大麻公民館研修室2号

手話通訳者・要約筆記者を配置しています。希望する場合は開催日のそれぞれ1週間前までに江別市議会事務局へお申込み願います。
託児サービスを希望する場合も、開催日のそれぞれ1週間前までに江別市議会事務局へお申込み願います。

江別市議会事務局 電話011-381-1051 FAX011-381-1075

[議会ホームページ](https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/) <https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/>

ホームページでは、議案等に対する各議員の賛否の状況や会議録(本会議・各委員会)など、議会の情報が御覧になれます。
また、江別市議会フェイスブックでも、議会の最新情報を発信しておりますので、こちらもぜひ御覧ください。



江別市議会ホームページ

障がいのある方のための、点字とCDによる「えべつ市議会だより」もあります。

【詳細】障がい福祉課障がい福祉係 ☎(011)381-1031

地域おこし協力隊にインタビュー

協力隊に応募したきっかけは？どんな活動をしているの？
江別の魅力を発信し続ける協力隊の皆さんに、色々な話を伺いました。

＜地域おこし協力隊とは＞

地方において地域外からの人材を受け入れ、隊員に地域協力活動を行ってもらい、その土地に移住・定住してもらおうことで、地域力の維持・強化を図る制度です。

江別市地域おこし協力隊の皆さん



おがた めい
緒方 萌衣隊員



せのう あすか
瀬能 明日香隊員



すがわら こうへい
菅原 康平隊員



あだち みゆき
安達 みゆき隊員

—応募したきっかけは？

安達隊員 もともと建築設計の仕事をしていました。図面を書いたり、何かを形にする仕事だけではなく、イベントの企画などを通じ、発信する、伝えるという能力を上げたいと思いい応募しました。

菅原隊員 岩手県出身で、大学で初めて北海道に来ました。SDGsの活動などを、北海道の自然と組み合わせながら取り組みたいと思いい応募しました。

瀬能隊員 学生の頃はYOSAKOIソーラン祭り学生実行委員会に所属し、色々な人とコミュニケーションを取りながら地域を盛り上げる仕事が出来たと思っています。卒業後はゲストハウスで働き、出産を機に辞めましたが、子育てが落ち着き、またその気持ちが芽生え応募しました。

緒方隊員 大学進学を機に道外から北海道に来ました。お菓子作りが趣味で、いつか自分の作ったもの

を売ってみたいと考えていたときに、募集を見かけ、小麦の生産が盛んな江別で、まちおこしができるのではと思いい応募しました。

—現在の活動内容は？

安達隊員 当初、江別の魅力を伝えるローカルガイドがありませんでしたが、一冊でPRできる冊子を作成しました。また、近郊の市や町と共同で、「ごちそうおにぎり」というテーマで、各地のお米と食材を必ず使ったその場所で食べるというイベントをしています。

菅原隊員 ふだんは定住・移住の業務で、「えべつで暮らす」というホームページを運用しています。週末は、プログラミングというスウェーデン発祥の走りながらゴミを拾う活動をしています。観光を兼ねてまち歩きしながら色々なコースを回り、楽しんで結果、まちがきれいになるというフィットネス感が良いと思って始めました。

瀬能隊員 江別の一コマというテ

ーマを設けてインスタグラムをアップしています。現在は江別の新鮮野菜をテーマに、気になるお店や人を取材しています。

緒方隊員 X(旧ツイッター)を発信しています。江別は風が強いので、風に流されるものを持って日々の変化や色々な景色を動画にしています。

ー江別の魅力は？

安達隊員 取れたての新鮮野菜をすぐ近くで買うことができ、生産者の方の顔を見ることができ環境はすばらしい。人口12万人の都市なのに、人のつながりがあるところがすごいまちだなと感じます。

菅原隊員 やはり子育てにはとてもよいです。まちをパートナーに例えると、付き合うなら札幌、結婚するなら江別。札幌はビールストロガノフ、江別はみそ汁(笑)。そのくらい江別は落ち着く場所です。

瀬能隊員 5歳と3歳の子供がいますが、野菜がおいしく、安心できる食材を気軽に購入できるのはありがたいことです。

ー今後どのようなことに取り組みたい？

安達隊員 コミュニティスペースの



右から、地域おこし協力隊の安達隊員、菅原隊員、瀬能隊員、緒方隊員、議会広報広聴委員会の岡委員長、石川委員、高間委員

ような交流ができる場所で、誰かの相談に乗ったり、SNSの講習会を開いたり、カメライベントの講師を招いたり、今まで自分が培ってきたノウハウを伝えてみたいです。

菅原隊員 スポーツのイベントで江別を盛り上げていきたいです。それと、江別には協力隊のOB・OGの団体がありませんが、あと半年で卒業する安達隊員がつくってくれた人脈などを、しっかりつないでいく体制を整えられるといいなと思っています。

瀬能隊員 市内に住む外国人や観光客、留学生などが、地域の方とコミュニケーションを取る場所をつくりたいです。先日、市内の外国人技能実習生とピザ作り体験をしましたが、交流のきっかけが少しずつ増えていてうれしいです。

緒方隊員 江別の小麦を使ったお菓子をイベントで出してみたいです。

ー市議会に期待することは？

安達隊員 これから一緒にできる活動があれば、ぜひお願いします。私たちが入ることで市民により身近に感じてもらえるかもしれません。何かお役に立てるといいなと思っています。

菅原隊員 協力隊は市民と民間と市をつなぐ立場で色々な動きができますので、ぜひ呼んでください。今日、このように議員の方と話せたことはとても貴重な機会でした。お話しするまでは市議会は堅いイメージでしたが、やはり、知ることで理解が進むのですね。

瀬能隊員 協力隊として江別の魅力を発信する中で、市議会とも何か一緒に発信できるといいですね。

緒方隊員 市議会と聞くと、難しく感じていましたが、市議会だよりは、市民にとってとても読みやすいので、色々な媒体で紹介してもらえたらうれしいです。

令和5年 第3回 定例会

第3回定例会は9月5日から9月29日まで25日間の会期で開かれました。旧町村農場条例の一部改正などの議案8件、水道・下水道・病院の各事業会計決算の認定3件、意見書案4件、決議案1件、陳情1件、報告9件を議了したほか、一般会計・各特別会計の決算の認定5件、議案1件については閉会中の継続審査となりました。

主な議案と各事業会計の決算審査の内容についてお知らせします。

議決結果・賛否の状況については、江別市議会ホームページで公開しております。



条例

◎旧町村農場条例の一部改正

江別市の酪農の歴史を伝えるとともに、市民文化や福祉の向上を目的とした旧町村農場をリニューアルするものです。利活用の促進に向け、管理運営体制を見直し、旧町村邸を通年で開邸するに当たり、新たに休館日を設けるほか、多目的室を整備し、貸室として使用料を設定するなど、所要の改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

予算・決算

◎一般会計補正予算

国等の予算動向による変更の措置や国・道補助負担金の確定に伴う措置のほか、緊急を要するものへの措置などにより、1億6千553万5千円を増額し、予算総額は、534億3千462万1千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎令和4年度水道・下水道・病院各事業会計の決算認定

令和4年度の水道・下水道・病院の各事業会計決算は、定例会初日に予算決算常任委員会に付託され、会期中に審査が行われました。

上下水道事業会計の審査では、水道事業会計における給水停止に至る判断についての質疑に対し、給水停止は水道料金を長期にわたり滞納している方に対し、接触を図るための手段として実施しているが、ライフラインとしての水道の重要性は十分に認識していることから、給水停止の執行に当たっては、対象世帯の生活状況の確認を丁寧に行った上で、慎重に対応していきたいと答弁されております。そのほか、布設替えの取組、基幹管路の更新に伴う補助金の活用状況、下水道管の老朽化の状況などについて質疑が交わされました。

また、病院事業会計の審査では、診療報酬単価を上げるための取組についての質疑に対し、入院の診療報酬単価の算出に用いるDPC機能評価係数Ⅱが伸び悩んでいる現状は把握しており、業務継続計画の策定や医療機関等情報支援シス

テムへの参加のほか、救急医療の輪番制に加わるなどにより、この数値の改善に努めている。診療報酬単価を上げるためには、DPC機能評価係数Ⅱの改善に加え、診療内容の分析が重要になると考えることから、専門職である診療情報管理士を中心に、各部門と幅広く連携し、引き続き、診療報酬単価の向上に向けた取組を進めていきたいと答弁されております。そのほか、新型コロナウイルス感染症病床の運用状況、健診センターの稼働状況などについての質疑が交わされました。

なお、本会議では、水道・下水道事業会計決算は多数で、病院事業会計決算は全員一致により、いずれも認定されました。

陳情

■趣旨採択となった陳情

◎高齢者の交通費助成を求めることについて

高齢者の交通費助成を求める江別の会

代表 鈴木 豊実氏

決議

◎総合計画特別委員会の設置

市が目指す将来都市像や、それを実現するための取組の方向性などを明らかにし、これからのまちづくりに取り組み指針を定めるため、新しい総合計画を策定します。

市民自治によるまちづくりを進めるための理念を定めた自治基本条例の趣旨に基づき、市民と行政が協働して策定に取り組んでおり、議会として必要な調査及び審査を行うため、特別委員会を設置しました。

総合計画特別委員会委員

- ◎芳賀 理己
- 猪股 美香
- 稲守 耕司
- 岡 英彦
- 長田 旭輝
- 野村 和宏
- 藤城 正興
- 干場 芳子
- 三吉 芳枝
- 吉本 和子
- ◎委員長 ○副委員長

そのほか本定例会に提出された議案

件名	議決結果
損害賠償の額の決定(教職員住宅において発生した漏水事故に係る損害賠償の額の決定)	原案可決(全員一致)
北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更	原案可決(全員一致)
火災予防条例の一部改正	原案可決(全員一致)
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員一致)
介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員一致)
契約締結の議決変更(新栄団地公営住宅建替F棟建築工事請負契約の契約金額の変更)	原案可決(全員一致)
えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)の基本的な構想部分	閉会中継続審査
令和4年度一般会計の決算認定	閉会中継続審査
令和4年度国民健康保険特別会計の決算認定	閉会中継続審査
令和4年度後期高齢者医療特別会計の決算認定	閉会中継続審査
令和4年度介護保険特別会計の決算認定	閉会中継続審査
令和4年度基本財産基金運用特別会計の決算認定	閉会中継続審査
国土強靱化に資する社会資本整備等を求める意見書	原案可決(全員一致)
ブラッドパッチ療法に対する適正な診療上の評価等を求める意見書	原案可決(全員一致)
脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書	原案可決(全員一致)
小・中学校への冷房設備の早期整備を求める意見書	原案可決(全員一致)
専決処分(教職員住宅において発生した漏水事故に係る損害賠償の額の決定)	報告済
水道事業会計資金不足比率の報告	報告済
下水道事業会計資金不足比率の報告	報告済
病院事業会計資金不足比率の報告	報告済
健全化判断比率の報告	報告済

議員が市政をただす

一般質問

今定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。

誌面の都合上、各議員が行った質問の中から、1人2項目を要約してお伝えいたします。

質問席

▼学校のプールの維持管理

質問 現状と課題についての考え方は。

答弁 市教委では、公立小学校15校にプールを設置しており、例年6月下旬から9月上旬にかけて、水泳授業のほか、夏休み期間中のプール開放事業を実施している。

プールは設置から年数が経過しているが、これまでも使用に支障が出ないよう、必要な改修や修繕等を行ってきた。

コロナ禍により、3年ぶりに使用する事となった昨年度は、プール槽の亀裂やろ過機等の機器の不具合が多発したことから、今年度は、設備や機器等の点検業務を専門業者に委託し、学校プールの使用開始前に不具合を解消することができたため、この夏は支障なく、プールの使用を終えた。

市教委では、今後も安全に学校プールを使用していけるよう、適切な維持管理に努めていきたい。

民主・市民の会

吉田 美幸 議員

▼教員の労働環境改善

質問 プール管理は教員にとって、夏場特有の負担となっており、教員の働き方について、現場の声を聞きながら、見直しが必要と考えるが、いかがか。

答弁 市では、施設や設備にかかる維持管理等は市教委、水質管理、設備の操作等は学校が担当しており、市教委と学校が連携、協力し、プールの維持管理を行っている。

こうした方式により、教員がシーズン前に、プール施設全体を把握し、施設や設備、水質の状態を確認でき、水泳授業等における児童の安全確保の徹底を図っている。

一方で、学校現場では、この管理方法について、教員の負担が大きいとの声があることも承知しており、プール管理等を続けていく上での課題の一つである。

学校プールの維持管理については、児童の安全を最優先としながら、教職員の働き方改革の取組の一つとして、引き続き、検討を進めたい。

▼生活保護世帯へのエアコン購入費の支給状況と課題

質問 平成30年6月に国から発出された通知で、一時扶助費の対象に冷房器具が加えられているが、エアコン設置などの相談や依頼はあったか。また、エアコン設置に係る課題についてどのように認識しているか。

答弁 これまで令和3年に相談があったが、体温の調節機能への配慮が必要となる方に該当しなかったことから支給に至らなかった。

課題としては、今年のような記録的な暑さが今後も起こり得ることを念頭に、制度の周知に努めていく必要があると認識している。

国の通知では、エアコンの購入は、日常生活において必要性が高い生活用品を緊急に購入する場合に収入認定から除外される社会福祉協議会の貸付金を利用するほか、保護費のやりくりの中で購入することとされていることから、市では、通知に従い対応していきたい。

▼小・中学校のトイレへの生理用品の常備

質問 児童生徒の声を聞き取り、生理用品の配置の在り方を研究すべきと考えるが、研究の在り方についてどのように考えるか。

答弁 各学校では、生理の貧困に限らず、児童生徒の心身の状態や、家庭環境などの様々な課題を把握し、必要に応じて保健教育や健康相談を行えるよう、養護教諭が、生理用品を直接渡している。

市教委では、昨年度、道教委が実施した、道立学校における生理用品配置のモデル事業に対するアンケート調査結果を参考にしながら、今年度、市が実施する予定の子どもの生活実態調査における、子供の貧困に係る児童生徒の回答結果の分析や、養護教諭への聞き取りなどにより、児童生徒の生理の貧困を解消するための効果的な方法について、研究していきたい。

このほか、江別市平和都市宣言のさらなる周知と活用について質問がありました。

▼土地改良に対する考え方

質問 今後の土地改良に対する考え方は。

答弁 土地改良事業は、国営事業、道営事業、団体営事業に区分され、各事業ともに、土地改良法令により国の費用負担割合が定められている。

都市近郊の平たん地に比べ、自然条件等が不利となる地域においては、道営事業における国の費用負担率が5%加算され、地元負担率が低減される制度となっているが、当市はこの要件に該当していない。

市では、質の高い農産物を栽培する上で、土地改良事業は重要な役割を果たしていると認識しており、国、道等と連携の上、農業生産基盤整備に資する事業を実施してきたほか、排水対策に係る事業費を市が負担することで、農業者の受益者負担を軽減している。

持続可能な農業生産基盤を確保するためには、計画的な土地改良事業を行うことが重要であり、引き続き各種事業を推進していきたい。

▼ゼロカーボンに向けた取組

質問 Jークレジット制度のような具体的な施策が必要と考えるが、市ではどのように認識しているか。

答弁 市では、本年6月にゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるに当たり、次期の環境管理計画や地球温暖化対策実施計画の策定作業を進めている。

Jークレジット制度は、削減・吸収した温室効果ガスをクレジットとして国が認証し、購入・売却できるようにした制度であり、国は、地球温暖化対策計画の中で分野横断的な施策と位置づけ、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指す上でも必要な制度としている。

市では、Jークレジットの活用は、2050年のカーボンニュートラル社会の実現を目指す上で、効果的な取組の一つと考えており、引き続き、制度の動向を注視しながら、調査・研究を進めていきたい。



日本共産党議員団

吉本 和子 議員



政和会

藤城 正興 議員

特集 地域おこし協力隊にインタビュー

令和5年第3回定例会の概要

一般質問

吉田 美幸

吉本 和子

藤城 正興

長田 旭輝

猪股 美香

奥野 妙子

三吉 芳枝

高柳 理紗

石川 麻美

野村 和宏

干場 芳子



公明党
長田 旭輝 議員

▼在宅介護でおむつを使用
されている方への経済的支援

質問 おむつ助成実施の必要性について、どのように考えるか。

答弁 在宅介護におけるおむつの購入費用は介護保険給付の対象外で、その費用は自己負担となるが、石狩管内他市では、支援内容は異なるものの、介護度の高い方や寝たきりの方などを対象に、おむつ購入に対する支援を実施していると承知している。

当市における在宅介護でおむつを使用されている方への支援は、在宅で常時紙おむつを使用している要介護3以上の方に1か月当たり20リットルのごみ袋10枚の引換券を交付している。

おむつの購入費助成について、高齢者福祉施策には福祉・医療・介護それぞれの分野において、様々なニーズがあることから、市では、施策の優先度を判断する中で、総合的に検討していきたい。

▼子供の熱中症予防の取組

質問 学校への冷房設備の設置拡大や各学校の熱中症予防について、どのように取り組むのか。

答弁 普通教室への冷房設備の設置拡大について、学校施設全体の電容量や財源の確保などの課題を解決する必要があり、市教委では、まずは、保健室の暑さ対策や、校舎内で気軽に涼を取ることができ、スペースの整備等の充実について、検討を進めたい。

また、学校における熱中症予防の取組について、各学校では、暑さ指数を確認した上で、体育活動や部活動の実施の可否、下校時刻の繰上げなど、学校長が適切に判断している。

市教委では、今後も、児童生徒の命と健康を守るため、各学校に対し、熱中症予防対策に必要な情報提供を行うとともに、暑さ指数に基づく熱中症予防の指針の遵守を徹底していきたい。



えべつ地域創生の会
猪股 美香 議員

▼生活保護世帯へのエアコン

質問 平成30年6月に国から発出された通知で、最低限度の生活を維持するために必要な需要を基とした最低生活費の認定として、一定の要件を満たした場合、家具什器費の中に冷房器具を追加するものがあるが、冷房器具とはどのような器具が対象となるのか。また、設置費の取扱いはどのようなになるのか。

答弁 冷房器具の種類については、生活保護の実施要領でエアコンに限定されていないことから、スポットクーラーなども対象に含まれる。また、設置費用については、必要最小限度の額が支給できるとされている。



▼生活保護世帯に対する子供・子育て支援策における収入認定

質問 市独自の子供・子育て支援策における収入認定の考え方は。

答弁 収入認定の判断について、令和5年2月から4月に支給した、児童1人につき1万円分の図書カードについては、子供たちの学びを応援するという趣旨が、国の実施要領に合致することから全額を収入として認定していない。

また、今回お配りする1万円分のギフトカードは、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用していることから、国の通知に基づき、全額を収入として認定しない取扱いとした。

なお、市独自の支援策や事業の検討に当たっては、関係各課で情報共有を図るなど庁内でより一層連携して対応したい。

▼避難所の設備及び運営体制

質問 各種トイレの備蓄計画とペットの同行避難のための避難所の体制は。

答弁 現在、組立式のトイレ44台、マンホールトイレ21台、このほか段ボールトイレやトイレ用テントなどを備蓄している。市では、組立式トイレやマンホールトイレなどの簡易トイレを令和元年度から10年度までの備蓄品整備計画において、全指定避難所相当分の71台を備蓄する計画としている。

避難所におけるトイレの環境整備は重要であることから、計画的な備蓄を進めるとともに、災害時協力協定企業と連携し、トイレ環境の充実に努めていきたい。

また、これまで屋外を基本としていたペットの飼養スペースは、令和4年度までに、開設第1順位の6避難所のうち、3施設では、指定管理者と協議の上、屋内にペット飼養スペースを確保した。現状はペットの同行避難が基本となると考えているが、他市の同伴避難の状況について、情報収集に努めていきたい。

▼医療的ケア児や重度身体障がい児・者の入浴サービス

質問 訪問入浴サービスを年間週2回へ拡充が必要と考えるが、市の見解は。

答弁 訪問入浴サービスは、身体の清潔を保持し、心身の機能を維持することで快適に日常生活を送っていたることを目的に、週1回の利用としているが、平成22年からは、夏季の気象状況などを考慮し、6月から9月までの期間は、週2回の利用を可能としている。

市では、令和6年度からを計画期間とする障がい福祉計画等を策定中で、当事者団体等のヒアリングを実施しているが、その中で、訪問入浴サービスを年間週2回に拡充してほしいとの意見をいただいた。

訪問入浴サービスの拡充については、利用されている方々の意見やご要望を踏まえるとともに、サービス提供事業者の状況や石狩管内他市のサービス提供回数なども参考にしながら、利用回数を検討したい。

このほか、ワクチン接種について質問がありました。

▼学校図書館の在り方

質問 学校図書館の蔵書率と学習指導要領に基づく学校図書館の重要性について伺う。

答弁 令和4年度末現在の文部科学省が定めた蔵書の整備目標である学校図書館図書標準に対する市内の小中学校の蔵書率は、小学校では17校中11校、中学校では全8校で100%を達成している。

一方、古い図書のほか、汚損や破損が激しく、利用できなくなった図書の廃棄も進めており、毎年5%程度の図書の入れ替えを行っているが、今後も、各学校の実情に合わせて、良好な図書環境の整備に努める。

また、情報図書館の司書が学校を巡回し、購入図書の選定のほか、図書の分類や並べ替え、レイアウト改善など、様々な支援を行う司書派遣は、学校からの評価も高いことから、市教委では、今年度、巡回司書を1名増員し、支援司書と合わせて5名体制としたところであり、より効果的な学校図書館の運用に努めたい。

▼独り親家庭の養育費不払いに対する支援

質問 相談から履行確保までの支援体制についての見解は。

答弁 市では、戸籍の窓口で離婚届を手渡す際に、法務省作成のパンフレットや、独り親に関する制度や手続などを記載したリーフレットを配布し、養育費などの情報提供を行っているほか、子育て支援課の相談窓口では、離婚後の生活全般の相談のほか、養育費に関する公正証書の作成などの説明や、無料の弁護士相談等を案内している。

また、平日の相談が困難な方に対しては、夜間や土曜、祝日の電話対応やメール相談を実施している国の養育費等相談支援センターを案内している。

引き続き、養育費の確保に関する周知啓発や、相談対応などの支援に取り組みとともに、他の自治体を取り組んでいる国のモデル事業を活用した養育費の履行確保事業の状況などについて、情報収集していききたい。



公明党
奥野 妙子 議員



公明党
三吉 芳枝 議員

特集 地域おこし協力隊にインタビュー
令和5年第3回定例会の概要
一般質問
吉田 美幸
吉本 和子
藤城 正興
長田 旭輝
猪股 美香
奥野 妙子
三吉 芳枝
高柳 理紗
石川 麻美
野村 和宏
干場 芳子



えべつ地域創生の会
高柳 理紗 議員

▼地域愛を育むことに対する市の認識

質問 持続可能なまちづくり政策において地域愛を育むことの重要性をどのように考えるか。

答弁 市では、将来にわたり、誰からも選ばれ、誰もが住み続けたいまちであり続けるためには、市民の皆様が地域への愛着を抱き、充実した生活を営み、江別市民であることを誇りに思っていたることが重要であると認識している。

こうしたことから、豊かで潤いある地域社会を築くために、子供たちが健やかに暮らし、学び続けられる環境の整備と、郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に取り組みできた。

また、幅広い世代の方々に地域の魅力を知ってもらうため、地域おこし協力隊の活動等を通して、市内外の方へ、江別の魅力を発信している。

市では、引き続き、市民の皆様が地域への愛着と誇りを抱き続けることができるまちづくりに努めていきたい。

▼江別市の未来を担う子供たちの10年後の理想像

質問 10年後に江別の子供たちがどのような姿になっていることが理想であるか。

答弁 市では、新たに江別市民となられた方々に、郷土への愛着と誇りを抱いてもらうため、ふるさと意識の醸成と地域文化の創造を図ってきており、さらに充実させていくことが重要である。

江別で生まれ育つ子供たちも、江別に転入し暮らし始めた子供たちも、ふるさと江別への愛着と誇りを抱きながら住み続けていただくことが理想であり、江別を離れたとしても、まちの応援者であり続けてほしい。

全ての市民の皆様が、10年後、20年後においても、ふるさと江別への愛着と誇りを持ち続け、江別の未来像と、あるべき姿を描き続けてほしいと願っており、誰もが暮らしやすいまち、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちを目指して、市民の皆様とまちづくりを進めていきたい。



公明党
石川 麻美 議員

▼認知症対策

質問 認知症基本法を踏まえた取組について伺う。

答弁 本年6月16日に公布された認知症基本法は、認知症施策を、より当事者の視点に立って進めることを目的として、国が基本理念に沿った施策を具体的に示すものと承知している。

同法では、市町村の実情に即した認知症施策推進計画の策定が、市町村の努力義務とされたが、市では、既に独自の計画を策定しており、現在、令和6年度から8年度を計画期間とする第3期計画の策定を進めている。法の趣旨を踏まえ、計画の策定を行うとともに、国や北海道の計画が策定された段階で、必要な見直しを行っていく。

また、これまでの江別市認知症施策推進計画は、法ができる以前に策定した、公表を要さない内部の計画であったが、第3期計画の策定に当たっては、江別市介護保険事業等運営委員会の意見等も伺いながら策定を進め、公表していきたい。

▼特殊詐欺犯罪の対策

質問 警告つき通話録音装置等の無料貸出や特殊犯罪対策の機器購入に対する補助金の検討は。

答弁 本年4月に警察庁がまとめた特殊詐欺の手法と対策によると、被害者側の通信手段の調査では、電話が85.2%と大半を占め、このうち97.2%が固定電話であったことから、その対策の重要性が示されている。

固定電話に係る対策としては、本年5月から、NTTが高齢者を対象に、発信者側の電話番号を表示するナンバーディスプレイやナンバーリクエストの月額利用料と工事費の無償化を開始したところであり、市が5月に実施した安全安心講座では、江別警察署から、この取組に係るチラシが配付され、参加者に周知された。

まずは、警告つき通話録音装置の貸出し・購入費補助を実施している市町村の状況や、NTTが進める取組の効果について情報収集を行いながら、調査・研究していきたい。

▼市職員の市外居住

質問 市外居住を抑制するため、市職員に一定程度の居住地制限を課すことや、市内居住率に目標数値を設定することについての考えは。

答弁 令和5年4月1日現在、医療職等を除く職員833名のうち、市外に居住している職員は190名で、率にすると22.8%である。

服務規程で一般職員の居住地制限を設けている自治体があることは承知しているが、道内市には同様の例がなく、全国的にも少数であると認識している。

居住地自由の考え方や職員それぞれの家庭の事情などもあることから、服務規程で、職員に市内居住を義務付けることは難しいものと判断している。

一方で、災害時の初動体制の確立の点などから、職員が市内に居住することが望ましいことも認識しており、職員の市内居住率を現状よりも高めることを目標に取組を進め、職員の理解と協力を求めていきたい。

▼ふるさと納税の取組

質問 ふるさと納税の受入件数及び受入額を増加させるためには、目標数値を設定し、それを基に達成状況を評価し、次の取組に発展させることが大切では。

答弁 ふるさと納税の拡大に向けてこれまでの取組の成果として、コロナ禍における令和2年度の増加後に反動減があった令和3年度を除き、受入件数及び受入額ともに年々増加している。

ふるさと納税は寄附であることから、寄附者の意向や社会経済環境に左右されるため、明確な目標を設定することは難しく、設定していない。

しかし、毎年度、予算編成の際には、これまでの傾向や新たな取組から見込額を設定し、できるだけ受入額が拡大するよう取り組んでいる。

今後も、返礼品提供事業者との連携強化を図り、ふるさと納税の受入件数及び受入額の増加に取り組んでまいりたい。

▼小・中学校の暑さ対策

質問 市内小・中学校の冷房の設置率は低いが、今後さらなる冷房等の設置についての見解は。

答弁 市教委では、令和2年度に国の交付金等を活用し、市内の公立小中学校の全ての教室に網戸を設置したほか、扇風機やサーキュレーター等を配置するなど、学校施設の暑さ対策を進めてきた。

しかしながら、今年のような記録的な暑さに対応し切れていない現状があり、児童生徒や保護者等から暑さ対策を求める声が多く寄せられている。

市内小・中学校の600を超える教室全てにエアコンを設置するには、室外機の設置場所の確保、学校施設全体の電気容量、多額の財源など、様々な課題を総合的に解決する必要があり、今後短期間で整備することは、難しいため、児童生徒が体調を崩したときなどに静養できるよう、保健室の暑さ対策や、休み時間などに気軽に涼を取るスペースの整備について、検討を進めていきたい。

▼子供施設

質問 体育館を子供たちの居場所として有効に活用すべきであり、小・中学生の体育館使用料を無料にすることについての考えは。

答弁 体育館は、市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るために設置された施設であり、子供たちの健やかな成長には欠かせない施設であると認識している。

市教委では、近年のコロナ禍の影響を一因とした子供たちの体力低下への対策が喫緊の課題であると捉えており、運動への意欲を高め、運動する機会を増やす取組の一つとして、小・中学生の体育施設使用料の在り方について検討している。

心身の発達段階にある青少年期における体育・スポーツ活動は、単に体力を養うだけでなく、生涯を通じてのスポーツ活動の基礎を培う上で極めて重要であることから、子供たちが運動に関心を持ち、運動機会を増やす取組を推進してまいりたい。

このほか市民協働のまちづくりについて質問がありました。



政和会

野村 和宏 議員



民主・市民の会

干場 芳子 議員



▶ 議会運営委員会

各会派から提案された議会運営に関する検討課題について協議を行い、一般質問において2回目以降の質問を自席で行うことや、議会基本条例の検証結果に基づく検討課題の対応など、8項目について検討を進めることが確認されました。今後は必要に応じてワーキンググループなどを設置して協議を進めてまいります。

また、江別市議会ICT化推進基本計画の推進については、議会のペーパーレス化や効率化に向けたタブレット端末導入の検討を行っており、他市の導入事例などを参考にしながら協議を進めていきます。

▶ 総務文教常任委員会

セラミックアートセンター（企画展開催事業）、大麻中学校（小中一貫教育）、給食センター（学校給食事業）を対象に教育活動等の調査を実施しました。そのほか、令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催について、江別市部活動の在り方検討委員会の設置等について、野幌若葉町市有地の活用に向けたサウンディング型市場調査の結果について等の報告を受け、それぞれの事業内容や進捗状況について質疑を行いました。

第3回定例会では、今後リニューアル予定である江別市旧町村農場条例の一部を改正する条例の制定について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決しました。

▶ 生活福祉常任委員会

本会議で付託された陳情第1号「高齢者の交通費助成を求めることについて」の審査を

行いました。陳情者からの陳述と、関係部局からの資料説明を受け質疑を行い、多数により趣旨採択とすべきものと決しました。

同じく付託された江別市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、蓄電池設備等及び厨房設備に係る基準を改正するもので、全員一致で可決すべきものと決しました。

また、環境クリーンセンター、消防本部、コルクえべつ、市立病院（健診センター）で、所管施設等調査を実施しました。

▶ 経済建設常任委員会

経済建設常任委員会所管事務調査として、農作物生育状況調査を実施し、篠津地区では春まき小麦を、美原地区では水稻の調査をしました。また、併せて江別浄化センター・上江別浄水場・河川防災ステーションの3施設においても現地調査を行いました。

このほか、水道部から工事契約状況、上下水道ビジョンの中間見直し、料金請求を2か月請求にすることについて、建設部からは工事契約状況、道道札幌北広島環状線の整備計画についてそれぞれ報告を受け、質疑を行いました。

▶ 議会広報広聴委員会

議会広報広聴委員会では「市民と議会の集い」を11月に開催いたします。

今回は野幌公民館（7日）、市民会館（12日）、大麻公民館（14日）の市内3か所を会場として、「どうする？防災・減災」～自分ができること、地域でできること、市に求めること～をテーマに、昨年好評でありましたワークショップ形式にて広く皆様のご意見をお伺いします。

お子様連れの方も気軽に参加できますよう、野幌公民館と市民会館の開催では託児サービスを無料でご利用いただけます。人数に制限がありますのでご希望の方は議会事務局まで事前にお問い合わせください。多くの皆様のご来場をお待ちしております。